

消防だより

火の用心

Tokamachi Fire Department

No.71



平成23年4月25日



特集

地震・土砂災害

日本に地震の安全地帯はない！

「災害は忘れる間もなくやってくる」今やだれもが実感できるこの言葉。日本は地震の活動期に入ったと言われています。今こそ、これまでの経験と正しい知識で地震に対応する心構えを！

国道353号津南町辰ノ口地内土砂災害 (H23.3.12 発生)

長野県北部地震
十日町市・津南町主な出動状況



松之山赤倉土砂災害（がけ崩れ）



【特集】
地震

震度6弱地震発生！
8年間で3回もの大地震

3月11日（金）、国内観測史上最大規模のM9.0を観測する東北地方太平洋沖地震が発生。さらに、翌12日午前3時59分には新潟県中越地方を震源とするM6.7の長野県北部地震が発生しました。この地震により十日町市中里・松代・松之山地域と津南町で震度6弱を観測し、同地域を中心に大きな被害が生じました。日本は世界有数の地震大国であ

り、震度4以上の地震が毎年30回程度発生しています。当地域でも平成16年新潟県中越地震、平成19年新潟県中越沖地震、今回の地震と、8年間に3回もの大きな地震に見舞われました。本号では、住宅での対策や連絡手段などを紹介します。これまでの経験と正しい知識で突然襲ってくる地震に備えましょう。



津南町上郷小学校 体育館天井パネル落下の様子

十日町地域消防署出動状況

◆火災出動	1件
◆救急出動	7件
◆調査出動	55件
雪崩・土砂災害等	12件
河川被害	8件
道路被害	1件
家屋被害	13件
油漏れ	8件
その他	13件
H23.4.4 現在	



一瞬の判断が生死を分ける！

地震発生！
どう行動する？

まず、頭を守る！

大きな揺れが来る数秒から十数秒前にテレビ・ラジオ・携帯電話で緊急地震速報が発表されます。丈夫な机の下に隠れるなど身の安全を守りましょう。

次に、火の始末！

揺れが小さい場合は直ちにコンロやストーブの火を消しましょう。揺れが大きいときは揺れがおさまってから火の始末をします。

そして、避難口確保！

地震によりドアや窓が壊れて開かなくなることがあります。揺れの合間をみてドアや窓を開けて逃げ道を確保しましょう。冬期間は雪おろしにより窓をふさがないようにしておきましょう。

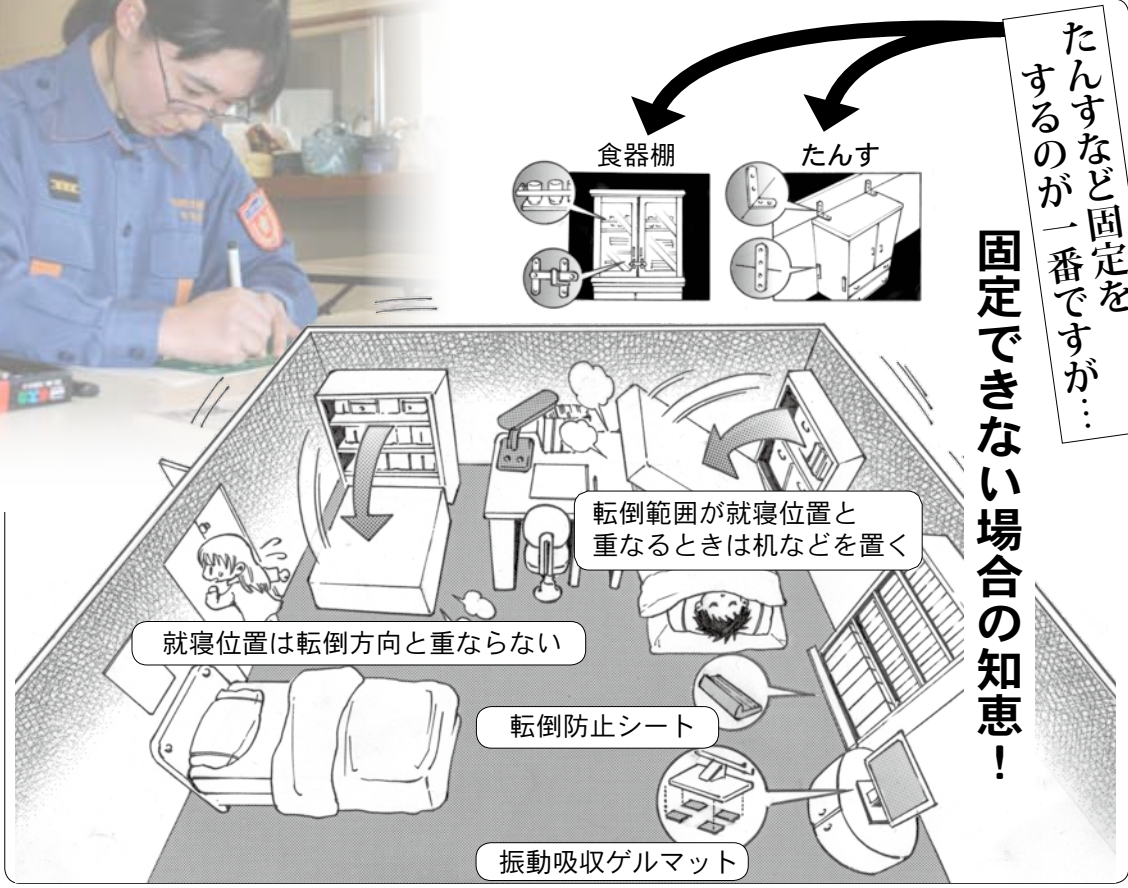
Point1
どうしたいの？
住宅対策

地震に対する備え

地震時には家の中の家具などが凶器となるので安全策が必要です

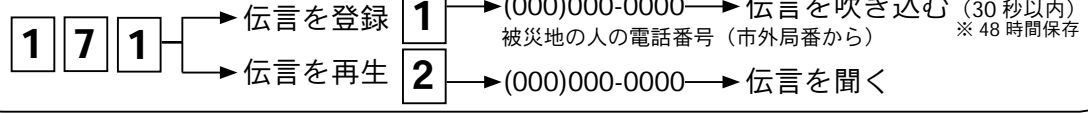
たんすなど固定をするのが一番ですが…

固定できない場合の知恵！

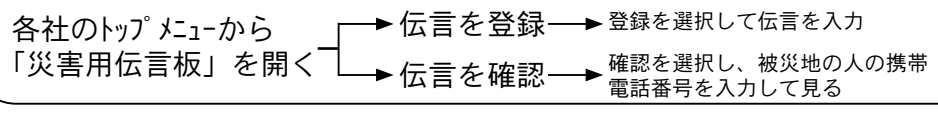


Point2
決めておこう！
連絡手段

1 災害用伝言ダイヤル



2 携帯電話の「災害用伝言板」を利用する



3 公衆電話を利用する

大規模災害時で広範囲にわたり停電が発生している場合には、公衆電話は無料で通話（国内のみ）できます。

落ち着いた行動があなたや家族を救う！

地震後の行動

危険なときは避難！

避難指示や避難勧告があった時は急いで避難しましょう。また、激しい揺れによる家屋倒壊の恐れ、周囲斜面の亀裂など身の危険を感じたら直ちに避難してください。また、隣近所で協力し、高齢者や一人暮らしの人に声をかけて避難を手伝いましょう。

情報収集！

災害時は誤った情報が流れることがあります。デマに惑わされないように、ラジオなどで正確な情報を入手することが大切です。



土砂災害

地震により地盤が緩むと
土砂災害が多発します！

融雪時期や集中豪雨により多発する
土砂災害！特に今年は地震の影響で地
面に割れ目が入り、崩れやすくなっ
ています。

土砂災害は日本全国で発生していま
すが、中でも新潟県は全国で一番多く
土砂災害が発生しています。
今回は前兆現象について紹介します。

がけ崩れとは

雨や地震などの影響によっ
て、傾斜が急な斜面から土砂
が崩れ落ち、家屋や道路など
を押しつぶす災害

こんな前兆現象に注意!!

- がけに割れ目が見える
- がけから水が湧き出ている
- がけから小石が落ちてくる
- がけから山鳴り、地鳴り、木の根が切れる音がする



平成 18 年 4 月 10 日 町市田麦地内「がけ崩れ」

土砂災害の「前兆現象」

平成 17 年 8 月 10 日 町市松之山天水越地内「地滑り」

地滑りとは

地下水などの影響で、粘土な
どの滑りやすい層を境に地面全
体がそのまま滑り出し、家屋や
道路などを押し流す災害

こんな前兆現象に注意!!

- 沢や井戸の水が濁る
- 地面にひび割れができる
- 斜面から水がふき出す
- 家や塀、樹木や電柱が傾く

前兆現象

「ごや」といふときは…

1 長雨や豪雨に警戒

1 時間に 20mm 以上、降り始め
からの降雨量が 100mm 以上にな
った時は警戒が必要です。

2 前兆現象を知り早めに避難

上記の前兆現象に気づいたら
最寄りの市町などに通報し、危
険が迫っているようであれば、
すみやかに避難しましょう。

3 土砂崩れに直面したときは

土砂の流れる方向に対して直
角(90度)に走って逃げましょう。





住宅用火災警報器をつけないと… 法令違反なの？

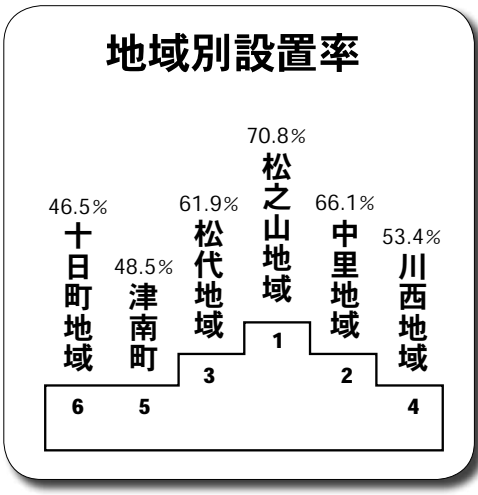
住警器設置率調査
昨年末、消防団の協力を得て十日町市と津南町を対象に実施しました。

消防法の一部改正により、平成23年6月から全ての住宅において住宅用火災警報器（以下住警器）の設置が義務づけられます。すなわち、6月以降、未設置の住宅については、法令違反となるわけです。しかし、住警器を設置しなかった場合の罰則は特に条例では定められていません。なによりも、

家族や自分自身の命を守るため、地域の安心・安全を守るため、一日も早く住警器を設置しましょう。

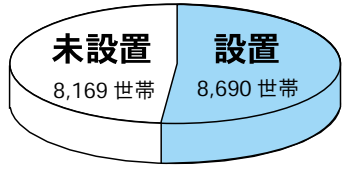


平成23年かわにし雪まつり雪像PR（西分署）



全国 63.6%
推計普及率

十日町市 51.5%
津南町



平成22年11月30日現在
22,927 世帯調査（内73.5%回答）

救急救命士のワンポイント救急メモ



『普通救命講習会』を知っていますか？ 私たちは、いつどこで突然けがをしたり、病気になるかわかりません。皆さんの大切な家族、知人、友人が目の前で倒れたらどうしますか？何もしず救急車が来るのを待っていますか？
救急車の到着には約9.5分（当地域平均）かかります。心肺蘇生法を知っているあなたがその場に居合わせたら、戸惑うことなく人を救うための手助けができるのです。ぜひ講習会に参加して心肺蘇生法を身につけましょう。

【申込み・問合せ】
〒948-0036 十日町市北新田1番地の10
十日町地域消防本部警防課救急係
電話：025-757-0119（内線232）

毎月 9日は 普通救命講習会

information

お知らせ

5月1日～7日
山火事予防運動
統一標語
「その油断 緑の森を 火の海に」
27日（金）
信濃川魚野川水防訓練
（つまりっ子ひろば）

各種講習会の予定

- ◆危険物取扱者試験準備講習会
【乙種4類】 6月1日（水）～2日（木）
会場：クロス10
申込期間：5月2日～18日
- ◆甲種防火管理者資格取得講習会
【再講習】 6月10日（金）
会場：十日町地域消防本部
申込期間：5月2日～31日
【新規講習】 7月6日（水）～7日（木）
会場：クロス10
申込期間：6月1日～30日
- ◆危険物保安講習
【新規講習】 7月12日（火）
会場：クロス10
申込期間：6月7日～21日

※試験についての詳細は消防本部予防課に確認してください。TEL 025-757-1557（予防課直通）

救急

十日町地域消防署しづみ分署に 救急救命士と高規格救急車を配置！

昨年の松代、松之山地域の救急出動件数は336件、搬送人員は326人で、その内の重症患者は30人となっています。その大半が第2次医療機関である県立松代病院と県立十日町病院に搬送されています。

救急現場から医療機関への搬送時間の平均は約40分。搬送時間が長いことで問題となるのが、数分の処置の遅れにより生死や予後の善し悪しを分けることになる重症傷病者のケースです。そこで大きな力を発揮するのが救急救命士の存在です。



しづみ救急1号
(高規格救急車)

高規格救急車とは、救急救命士が行う高度な救命処置に必要な資器材を積載した救急車のことです。



救急救命士は心肺機能停止状態などの傷病者に対し、医師の指示のもとに、器具を使用した気道確保、薬剤投与などの高度な救命処置を行うことができます。

これまでは松代、松之山地域の「安心・安全」を松代・松之山両分遣所で担ってきました。しかしながら当直3人体制であったため、救急出動時などには残置隊員はなく、並行して発生した災害への対応が難しい現状にありました。

分遣所の統合により、「分署」へ移行すると共に「当直5人体制」を実現し、「消防力の充実」「救急サービスの向上」を図り、災害発生時の活動展開の充実、被害の軽減、災害の早期終息が期待できます。



しづみ消防1号
火災はもちろんのこと油圧器具を搭載し救助にも対応



災害発生時における 初動態勢の強化と活動要員の増強！

火災救助

赤色灯

十日町地域消防署から
新潟県緊急消防援助隊派遣
(宮城県石巻市)



▽小生、新潟県緊急消防援助隊として宮城県石巻市に派遣され、救急活動を行ってきました。私たちに對して、被災地の人々が頭を下げてくれる姿に使命の重さを感じました。連日の報道や情報を集めた中で被災地に入りましたが、実際に入っていく光景は想像をはるかに超えるものでした。▽地元消防隊員との話の中で「家族を亡くした部下を家に帰せないのが辛かった」と聞き、胸から熱い思いが込み上げ、目頭が熱くなりました。地元消防隊員を含む被災者の皆さんの気持ちが少しでも和らげばと自分を鼓舞して活動を続けました。▽被害を受けられた皆さんがこの苦しみ、悲しみを乗り越え一日も早く復興をされますよう心からお祈り申し上げます。(吉楽)

消防だより
火の用心
発行 十日町地域消防本部 〒948-0036 新潟県十日町市北新田1番地の10
編集 総務課庶務広報係 ■電話 025(757)0119 ■FAX 025(757)8499
ホームページ http://www.tokamachi-kouki.jp/ ■シャワー tfd11@tokamachi-kouki.jp